

第6次富士宮市総合計画策定支援業務に関する質問・回答一覧

番号	実施要領・仕様書等の項目	質問	回答
1	実施要領 6. 企画提案書の作成方法等について	(1) 企画提案書の構成のア「企画提案書表紙(様式7)及び関連書類)」について枚数制限が記載されておられません、上限はないのでしょうか。	企画提案書及び関連書類についての枚数制限は設けておりません。説明時間(20分)を考慮して、ご準備ください。
2	仕様書 4. 計画策定における基本的な考え方 (2) 配慮する点	「①現行計画(第5次富士宮市総合計画)の検証」に関連して、現行の後期基本計画策定にあたり、審議会にて「前期基本計画の取組と成果」を確認しているようですが、どのような整理を行っていますか。また、資料提供いただけるもののでしょうか。	後期基本計画策定時は、成果指標の一覧(目標値の進捗)を作成し、基礎調査報告書や、各課の前期基本計画に対する評価・検証などを踏まえ、後期基本計画策定に向けた課題や視点をまとめ、審議会の第1回会議時に説明しました。 第6次総合計画の策定においても、今年度実施する基礎調査や課題の把握・整理などを参考に、次期計画策定に向けた課題や視点をまとめていただきたいと思います。また、前回の審議会で使用した資料や、本市が毎年実施している総合計画執行状況報告書などのデータは提供いたします。
3	仕様書 7. 業務の内容	市民アンケート調査について、「※発送費及び返送費は委託料に含まない。」とありますが、調査票を封入したものを貴市に納品し、貴市が郵便局に持ち込むという理解でよろしいでしょうか。また、発送用封筒及び返信用封筒(料金受取人払)の制作は貴市にてご用意いただくものと考えてよいのでしょうか。	発送用封筒と返信用封筒及び対象者抽出した宛名シールは、本市で用意しますので、封筒に宛名シールを貼付し、調査票、返信用封筒等を封入したものを本市に納入いただき、本市が郵便局に持ち込みます。